

令和3年度 通学路合同点検表

要望箇所数・・・ 104箇所(継続要望箇所 55箇所、新規要望箇所 49箇所)

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【明野小学校】 [立会者] ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者(□ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北杜市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体	対策済み(～令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過観察	
								学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他		
1	明野町上手7291番地～3394-13番地付近(市道小笠原浅尾1号線)	路側帯の白線が土や草により見えず、車道を歩かざるを得ない。枝により外灯の明かりが遮断。道路横や崖の樹木が道路に覆いかぶさったりしていると共に、倒木の危険が大である。枝払いや草刈り等について、継続して要望する。	市道	R1.9.24	樹木の伐採(継続して対応する)。		市(明野支所)										
2	明野町上手6021番地付近(アジア燃料付近)(県道葺崎増富線)	県道で交通量が比較的多いが、歩道が途切れている。カラー舗装がされているが、安全確保のため歩道の設置を希望する。	県道	R1.9.24 R2.9.2 R3.7.28	①グリーンベルト設置済(過年度)。 ②歩道設置、早急な対応は困難。 ③隣接地権者の近況の調査を行う。 ④隣接地権者に草刈りの依頼。		①②県(峡北支所) ③④市(明野支所)					③ ④				②	
3	明野町上手5152～4187番地付近 三叉路(市道大豆生田上手線)	朝タスピードを出して通過する車が多く横断歩道までが遠い、横断旗や「児童横断注意」の看板設置を設置したが、一層の対策として、横断歩道またはスピード抑制を促す対策を希望する。	市道	R1.9.24 R2.9.2 R3.7.28	①横断旗、標識設置済(過年度)。 ②横断歩道設置は不可(R2上申済み)。 ③速度規制40km/hを上申する。		①市(道路河川課) ②③警察署					①				③	
4	明野町浅尾新田3895番地～4135番地付近 県道西側(県道葺崎増富線)	浅尾新田公民館から窪田酒店までの間に歩道がなく、狭い側道を歩いている。カラー舗装がされているが、安全確保のため歩道の設置を希望する。また、横断歩道の再塗装を要望する。	県道	R1.9.24 R2.9.2 R3.7.28	①歩道については、用地(建物)等の影響もあるため、早急な対応は困難。 ②グリーンベルトの設置(過年度済)。 ③横断歩道の再塗装(上申済み)。 ④隣接地権者の近況の調査を行う。		①②県(峡北支所) ③警察署 ④市(明野支所)					②	③	④		①	
5	明野町上手5213番地付近(市道大豆生田上手線)	横断歩道が明野支所までないため、ここを横断せざるを得ない。朝タスピードを出して通過する車が多い。そのため、横断歩道の設置または「児童横断注意」の看板や「注意の路上表示」を希望する。	市道	H29.9.15 R2.9.2 R3.7.28	横断旗、標識は過年度設置済。 ①路面標示等速度超過車の対策として、減速マーク、横断シートを設置(過年度済)。 ②横断歩道設置を上申するが、通学路の変更についても学校側へ依頼。 ③速度規制40km/hを上申する。 ④通学路の変更を検討。		①市(道路河川課) ②③警察署 ④学校							④		② ③	
6	北杜市明野町上手地内 忠霊塔前横断歩道付近(法定外道路)	東から横断歩道前までの道が狭いため、車と歩行者のすれ違いが出来ない。道幅を広げ歩道の整備を希望する。	法定外	R1.9.24 R3.7.28	①グリーンベルトを設置する。 ②道路改良を検討するために法定外道路から市道へ変更するよう、関係者と協議したが、地権者の協力が得られないため事業困難。	①L=40m	①市(明野支所) ②市(道路河川課)									① ②	
7	北杜市明野町上手8418小学校東の横断歩道(市道大豆生田上手線)	白線が消えかけているため、運転者が徐行しないので危険であるため塗り替えを希望する。	市道	R3.7.28	①横断歩道の再塗装(上申済み)。 ②標識にかかる木の枝払いを行う。		①警察署 ②市(明野支所)						①	②			
8	明野町上手5631-1明野駐在所横三叉路(県道葺崎増富線)	横断旗はあるが横断歩道がないため、横断歩道を希望する。通学路として必要である。	県道	R3.7.28	横断歩道の設置を上申する。		警察署										●
9	明野町上手5450付近谷井の信号から南の歩道(県道葺崎増富線)	地面が割れていてつまづきやすいので再舗装を希望する。	県道	R3.7.28	劣化部分の舗装修繕を行う。		県(峡北支所)										●
10	明野保育園付近の市道(市道小笠原・浅尾2号線)	周辺地域の児童のスクールバス乗降場所は明野保育園となっているが、集合場所への道路でスピードを出して通過する車が多く危険を感じている。また、道路隣接地の木の枝が歩道に覆いかぶさり、通行に支障をきたす場所がある。看板や旗などによる通過車両への注意喚起と、隣接所有者への指導をお願いしたい。	市道	R3.7.28	①通学看板の制作をし、学校に贈呈する。 ②警察署より贈呈された看板を設置する。 ③歩道にかかる木の枝払いを行う。		①警察署 ②学校 ③市(明野支所)						②	①	③		

対策済み(～令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過観察
学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
		●				●		
		①				③ ④		②
		①						③
		②			③	④		①
		①			④			② ③
						① ②		
					①	②		
								●
								●
					②	①	③	

	継続要望 6箇所
	新規要望 4箇所

要望箇所	10
内訳	
県道	4
市道	5
法定外道路	1
農業用水路	0

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【須玉小学校】

[立会者] ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者(□ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北杜市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体
1	大豆生田地区、覚林寺・下組の国道から市役所につながる道路(市道大豆生田線)	交通量が多い上に、カーブが多く見通しも悪い。児童が横断する中央道付近に横断歩道がないため、検討してほしい。	市道	H29.9.15 R2.8.27 R3.7.26	①横断歩道の設置を上申する。 ②路面標示の設置(過年度済)。		①警察署 ②市(道路河川課)
2	若神子下宿交差点付近(県道須玉中田線、県道日野春停車場線)	通学の時間帯に交通量が多く、通学の際危険なため、歩道設置を要望する。	県道	R2.8.27 R3.7.26	①歩道設置について、地域全体の計画を確認し、地域からの承諾と要望があれば検討する。 ②応急対応としてグリーンベルト設置をする。 ③横断旗の入替(過年度済)。		①②県(峡北支所) ③警察署
3	須玉小学校西門から県道に接するT字路(県道箕輪須玉線)(雑種地)	これまでの各機関の対応により改善している(グリーンベルトの再塗装)。周辺の店舗利用者の駐車や通勤時間帯の交通量の多さが見受けられるため、対策を検討してほしい。	県道 その他	R3.7.26	放課後、グリーンベルト上に駐車する車がいることから、支所より周辺店舗へ働きかけを行う。		市(須玉支所)
4	学校東側新橋付近横断歩道(県道増富若神子線)	横断歩道の塗装が薄くなり見えにくいため再塗装を希望する。	県道	R3.7.26	①ダイヤをマークを含めて、横断歩道の再塗装(上申済み)。 ②舗装の凹み箇所については、オーバーレイ等の修繕をする。 ③横断歩道の滞留場所の整備をする。		①警察署 ②③県(峡北支所)
5	須玉ふれあい館入口付近三叉路(市道須玉若神子25号線)	児童が登下校時に通過するが横断歩道や一時停止の標識がないため、検討してほしい。	市道	R3.7.26	横断歩道設置と一時停止の設置を上申する。		警察署
6	大豆生田地区から百観音信号へ向かう歩道(県道須玉中田線)	交通量が多い区間であるが、歩道が狭く段差があるため、歩道設置やその他の対策を検討してほしい。	県道	R3.7.26	歩道がある中で、歩道を拡げるのは困難。		県(峡北支所)
7	若神子二日市場地区通学路(県道箕輪須玉線)	歩道が狭いうえ、スピードを出した車両もあり危険であるため、対策を検討してほしい。	県道	R3.7.26	バイパスが開通する予定。現状路面標示、標識といった可能な対策は実施済。		県(峡北支所)
8	津金地区おいしい学校北側通学路(県道清里須玉線)(市道須玉下津金21号線)(農道上津金1号線)	人通りが無く見えづらい場所がある。また、県道605号は国道の抜け道として多くのオートバイ県外ナンバーの車がスピードを出して走行しており危険なため、対策を検討してほしい。	県道 市道 農道	R3.7.26	①県道について注意喚起の路面標示を行う。 ②③市道・農道について注意喚起の路面標示を行う。		①県(峡北支所) ②③市(須玉支所)
9	江草仁田平地区バス停付近通学路(県道葎崎増富線)	横断歩道がなく、見通しも悪く危険なため、対策を検討してほしい。	県道	R3.7.26	坂上、坂下にマーキング設置を検討。		県(峡北支所)

対策済み (~令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過 観察
学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
		②						①
	③					②		①
							●	
					①	② ③		
								●
						① ② ③		
								●

	継続要望 2箇所
	新規要望 7箇所

要望箇所	9
内訳	
県道	7
市道	3
農道	1
その他(雑種地)	1

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【高根東小学校】

〔立会者〕 ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者(□ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北中市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体
2	高根町長沢2585スクールバス停付近(農道高根長澤11号線)	レインボーライン舟形神社近くのスクールバス停のすぐ横を水路が流れているが、一部ガードレールやフェンスがない箇所が2～3mあり、バスを待つ児童が転落する危険があるため、転落防止柵や溝蓋を設置してほしい。	農道	R1.10.7 R3.8.5	①道路としては、安全上の基本的な対策がとれているため、対応不可。 ②対象となる児童への指導。	L=8m	①市(農地整備課) ②学校
3	高根町箕輪873番地付近北側道路(市道箕輪・小淵沢線)	道路が狭く歩道もないため危険である。歩道の設置又はグリーンベルト等の設置をお願いしたい。	市道	R2.9.14 R3.8.5	グリーンベルトを設置する。		市(道路河川課)
4	高根町箕輪地内そば屋「いち」の周辺(市道高根・箕輪44号線)	ブロック塀が集中し、地震で倒れてくるかもしれない。また、道の両側が逃げ場がなく危険であるため、対策を検討してほしい。	市道	R3.8.5	地権者を調査し、安全性の確認及び必要に応じた安全対策を講じるよう依頼する。		学校、教育委員会
5	西部地区 旧高根中銀付近から山本呉服店にかけて(県道長坂高根線)	歩道がない、歩道が狭い箇所があり、児童の通学が危険である。またブロック塀があり、倒れる危険性を感じるため、対策を検討してほしい。	県道	R3.8.5	拡幅改良の計画があるため、その中で対応する。		県(峡北支所)
6	清里地区 国道141号線から「ラーメン風見鶏」前(高根町清里3639-93番地付近)を檜山方面へ曲がって最初の橋の手前(市道清里1号線)	大きな木が倒れて、隣の木にひっかかって止まっているような状態である。車道の上にあり、危険性を感じるため、対策を検討してほしい。	市道	R3.8.2 (個別での確認)	危険木の伐採を行う。(対策済)		市(高根支所)

対策済み (～令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過 観察
学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
						①		③
				②				
						●		
				●				
						●		
						●	済	

	継続要望	3箇所
	新規要望	3箇所

要望箇所	6
内訳	
国道(県管理)	0
県道	2
市道	3
農道	1

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【高根西小学校】

〔立会者〕 ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者（ □ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北中市 ）

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量 (m,本,基)	事業主体	対策済み (~令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過観察								
								学校				警察					道路				その他			
								学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他		学校	警察	道路	その他				
1	上黒沢1245番地付近(甲公民館付近交差点)(県道北杜ハヶ岳公園線)	県道で交通量が多いうえに、カーブで見通しが悪く横断が危険。横断歩道の設置を要望する。	県道	H29.9.12 R2.8.31 R3.8.5	①横断歩道設置は見通しが悪い区間のため設置は不可。注意喚起看板を設置済み。 ②横断者の滞留場所及びその後の通行帯が確保できるよう、側溝への蓋設置を検討する。 ③交差点改良について、地域全体の計画を確認し、地域からの承諾と要望があれば検討する。		①警察署 ②③県(峡北支所)										② ③							
2	高根町下黒沢1815番地付近(ため池横断歩道反対斜面)(市道下黒沢上黒沢線)	急斜面で倒木が多く、道路に倒れかかる危険がある。反対側は農業用貯水池(堤)になっていて、避けることが困難。伐採等について、継続して要望する。	市道	H29.9.12 R2.8.31 R3.8.5	伐採済み ※引続き通知等により、所有者へ適切管理を依頼する。		市(高根支所)			●														
3	学校、みどり保育園から南下した道と広域農道との交差点(市道箕輪下黒沢線、市道下黒沢上黒沢線)	一定の対策は取られているが、交通量が多く、車がスピードを出して走る車が多いため、危険であるため、対策を検討してほしい。	市道	H29.9.12 R2.8.31 R3.8.5	①標識設置(過年度済) ②横断歩道再塗装(過年度済) ③警ら要望として、地域へ引き継ぐ(過年度済) ④速度規制を上申する。 ⑤とび出し注意の看板設置。(対策済み)		①⑤市(道路河川課) ②③④⑤警察署		① ② ③								⑤済 ④							
4	高根西小学校北側道路(市道高根上黒沢22号線)	見通しが悪く、標示等もないため危険。また、草等で道幅が狭くなり危険。草刈り等について、継続して要望する。	市道	H30.9.26 R2.8.31 R3.8.5	地元および支所にて草刈り等整備済 ※引続き通知等により、所有者へ適切管理を依頼する。		市(高根支所)			●														
5	高根町西割1969番地付近(高根西小学校入り口東)(市道村山西割・蔵原線)	広域農道に連結する主幹道路で朝夕の通勤時には交通量が多く危険。スクールゾーンの設置を要望する。	市道	R2.8.31 R3.8.5	①速度規制(30km)の上申をする。 ②表示看板・横断旗の設置(過年度済) ③トマレ表示の再塗装をする。 ④外側線・ゼブラの設置をする。		①②警察署 ③④市(高根支所)					①					③ ④							
6	高根町村山西割2196番地付近(ストア浅川南)(市道五町田・村山西割線)(西沢堰【農業用水路】)	川沿いにあるフェンスがグラグラしている箇所があり、危険なため、対応を検討したい。	市道	R2.8.31 R3.8.5	①水路管理者(西沢堰)への確認をした結果、水路側での対応は不可。 ②通学路の変更を検討する。		①市(農地整備課) ②学校											②						
7	高根町小池452番地付近(高根西小学校南東小池交差点)(市道村山西割・蔵原線)	竹が生い茂り、降雪時には通学路にかかることがある。伐採等の対応を要望する。	市道	R2.8.31 R3.8.5	現状、木の伐採等一定の管理がなされていることから、引続き経過観察とする。		市(高根支所)											●						
8	高根町村山西割1717-25番地付近(八幡森入り口交差点)(市道高根村山西割6号線、市道村山西割・蔵原線)	道路上の「止まれ」の文字が薄くなっている。再塗装を要望する。	市道	R2.8.31 R3.8.5	停止線・文字の再塗装を行う。		市(高根支所)											●						
9	高根町村山西割1142付近(聖観音堂横)(市道蔵原・村山西割線)	交通量が多いが、歩道がない。グリーンベルトの設置を要望する。	市道	R2.8.31 R3.8.5	グリーンベルトの設置をする。(聖観音堂前~高根村山6号線までの間)		市(道路河川課)											●						
10	主要地方道長坂・高根線(西小入口信号以東)(県道長坂高根線)	交通量が多く、車がスピードを出して走るため、防護柵又はガードレールの設置を要望する。	県道	R3.8.5	ガードパイプの設置について検討する。		県(峡北支所)											●						
11	西小入口信号付近(県道長坂高根線)	多くの児童が信号を利用のため、ボールの設置を要望する。	県道	R3.8.5	ラバーボールを設置する。		県(峡北支所)											●						
12	五町田公園付近(市道高根五町田17号線)	人目が少なく、死角になりやすいため、対応を検討したい。	市道	R3.8.5	パトロールを実施する。		警察署											●						
13	高根町五町田558番地付近トシマヤ前の横断歩道(県道長坂高根線)	横断歩道の設置を表すしるしが薄くなってしまっているため、再塗装を要望する。	県道	R3.8.5	横断歩道の再塗装(上申請済み)。		警察署											●						
14	高根町村山西割2137番地表草農場付近(市道五町田・村山西割線)	見通しが悪いカーブのため、カーブミラーの設置を要望する。	市道	R3.8.5	地元関係者と協議し、カーブミラーの設置を進めていく。	1箇所	市(高根支所)											●						
15	高根町村山西割1777番地付近(市道高根村山西割6号線)	ブロック塀の高さが道路面から150~175cm。ブロックそのものが風化により脆くなっていると共に、道路側に傾いている。また、道路面から約70cmの高さに横に大きく亀裂が入っているため、対応を検討したい。	市道	R3.8.5	地権者を調査し、安全性の確認及び必要に応じた安全対策を講じるよう依頼する。		学校、教育委員会											●						
16	高根町村山西割1172番地付近(市道高根村山西割6号線)	ブロック塀の高さが道路面から150~160cm。ブロックそのものが風化により脆くなっていると共に、ひび割れがあるため、対応を検討したい。	市道	R3.8.5	地権者を調査し、安全性の確認及び必要に応じた安全対策を講じるよう依頼する。		学校、教育委員会											●						
17	高根西小学校校門付近市道(市道高根村山西割1号線)	児童の下校時には、お迎えの車等により交通量が多くなるため、対応を検討したい。	市道	R3.8.5	とび出し注意の看板設置。(対策済)	2箇所	市(高根支所)											●済						
18	県道高根南団地前の横断歩道(県道北杜ハヶ岳公園線)	県道横断場所に横断歩道はあるが、横断歩道の前後がカーブのため、横断者の発見が遅れて危険である。カーブ前後に横断を予告するような看板設置や路面標示の対策を要望する。	県道	R3.8.5	①カーブ手前に「横断者あり」等の表示をする。 ②横断歩道の再塗装(上申請済み)。		①県(峡北支所) ②警察署											② ①						

継続要望	9箇所
新規要望	9箇所

要望箇所	18
内訳	
県道	5
市道	13
農業用水路	0

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【泉小学校】

〔立会者〕 ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者(□ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北杜市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体	対策済み(～令和2年度)				対策予定令和3年度以降				経過観察
								学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
1	6・7区 大泉町谷戸2306番地1付近交差点(市道谷戸1号線)	変則六差路であり、北側からの車が見えづらく大変危険であるため、対策を検討してほしい。	市道	R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	交差点内のマーキングを整理する。(ゼブラによる交差点のコンパクト化、停止線の位置調整、減速マークの再塗装等)(対策済)		市(大泉支所)						●	済		
2	スクールバスのバス停 全箇所	スクールバスのバス停であることの明確な表示と、前後の場所に、注意の標識を設置を要望する。	—	H29.9.13 R1.9.25 R2.9.1	スクールバスの乗降場所については、児童や生徒の乗車状況に伴い変動することから、市内のスクールバス路線の状況を見ながら、検討する。		市(教育委員会)								●	
3	5区 大泉町谷戸3025付近大泉団地前の横断歩道(県道長沢小淵沢線)	横断歩道はあるが、特に登校時の車の通行量が多い。パトロールボランティアの方がいなくなり、保護者の協力で安全確保に努めているが心配であるため、対策を検討してほしい。	県道	H29.9.13 R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	①横断旗の補充・交換(済)。 ②標識設置(済)。 ③横断歩道再塗装(上申済み)。	①2箇所 ②2箇所 ③1箇所	警察署	①				③				
4	大泉町谷戸2870付近学校西正門前の道路(市道大泉町谷戸29号線)	正門のすぐ北側が急カーブになっている。ドライバーから横断する児童が見えづらいため、対策を検討してほしい。	市道	H30.9.21 R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	①路面標示を実施(済)。 ②歩行者用カーブミラー設置(増設)をする。 ③ガードパイプの袖(端部)部分を撤去し、歩行者の通行幅を確保する。 ④速度規制30km/hを上申する。		①市(道路河川課) ②③市(大泉支所) ④警察署			①			③	②	④	
5	1区 下井出の直線道路 西井出627-1付近(市道大八田西井出線)	スピードを出す車が多く、児童が横断するところにペイント表示(横断歩道)、運転者への注意勧告表示を要望する。	市道	R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	①注意喚起看板の設置(設置は道路管理者に依頼)。 ②減速マーキング・交差点注意の標示をする。 ③横断者の滞留場所確保について、検討する。		①警察署 ①②市(大泉支所) ③市(道路河川課)			①		①	②		③	
6	1区 寺所地区集合場所付近(市道谷戸西井出1号線)	旗の設置やどろろにしるしをつけていただき、以前ほどではないが朝はスピードを出している車が多い。引き続き注意したい。	市道	R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	①横断旗設置(過年度済)。 ②グリーンベルト設置(過年度済)。 ③対策後の検証を行った結果、昨年度設置したマーキングの区間内(カーブ前後)に、注意喚起のマーキングの追加をする。		①警察署 ②市(道路河川課) ③市(大泉支所)	①	②			③				
7	5区 城南地区・谷戸城入口看板付近 谷戸238-1付近(市道谷戸西井出1号線)	昨年度路面標示や横断旗の設置等、一定の対策をさせていただいているが、登校時間に通行量が多く危険な場所であるため、検証を含め、対策を検討したい。	市道	R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	①路面標示を実施(過年度済)。 ②横断歩道設置困難。 ③横断旗設置(過年度済)。 ※対策後の検証を行った結果、考えられる対策は十分とられていると判断される。		①市(道路河川課) ②③警察署	③	①							
8	7区 下新居地区・木村工務店前のカーブ付近 谷戸4048-1付近(市道大泉谷戸33号線)	スピードを出す車が多く危険。「徐行」等の標識の設置を要望する。	市道	R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	カーブ前後に「徐行」の路面標示をする。		市(大泉支所)							●		
9	いづみ薬局横断歩道付近(県道長坂小淵沢線)	西から来る車のスピード超過や横断歩道の認識の遅れが散見され、危険である。横断歩道の表示を分かりやすくしてほしい。(昨年度伐採により視認性改善をさせていただいたが、その後の検証を含め、検討してほしい。)	県道	R1.9.25 R2.9.1 R3.8.4	枝が標識にかかっているため、土地所有者に依頼し伐採済、視認性改善。 ※現状の検証を行った結果、視認性も改善されているため、対策は十分とられていると判断される。引続き隣接地権者に木の枝払い等適切な管理を依頼(対応済)。		警察署		●				●	済		
10	4区 レインボーラインと井富湖カラ松通り交差点付近(市道西井出1号線、市道箕輪・小淵沢線)	レインボーラインの車がスピードを出すため横断が危険である。昨年度横断旗の設置をさせていただいたが、その後の検証も含め、再度対策を検討してほしい。	市道	R2.9.1 R3.8.4	①横断旗の設置(過年度済)。 ②横断歩道の設置場所は滞留場所が確保されていないため、現状では設置不可。 ③外側線・ゼブラの設置を行い、交差点のコンパクト化と歩行者の滞留場所確保をする。		①②警察署 ③市(道路河川課)	①					③			
11	4区 西井出交差点から100m北付近(市道箕輪・小淵沢線、市道谷戸1号線)	車が道路にはみ出しているため、車幅が狭くなっている。車がすれ違うとき、歩行者が危険になるため、引続き草刈り等の対応をお願いしたい。	市道	R2.9.1 R3.8.4	枝の伐採及び草刈りを実施(過年度済)。引続き状況により地権者へ対応を依頼する。	10m	市(大泉支所)			●				●		
12	6区・JA前の県道付近(横断する場所)(県道長沢小淵沢線)	朝の通勤の車が多いため、道路を横断する時、危険である。昨年度対策を実施させていただいているため、対策後の検証と対策を検討したい。	県道	R2.9.1 R3.8.4	看板設置(過年度済)。 ※現状の検証を行った結果、考えられる対策は十分とられていると判断される。	1箇所	警察署		●							
13	7区・下新居交差点(県道長沢小淵沢線)(市道大八田・谷戸線、市道谷戸1号線、市道大泉谷戸23号線)	登校時、東へ向かって横断する場合に信号のタイミングによっては一度に渡りきれず途中で待つことあり。その後南へ横断するのだが、待機場所が狭く夏場は草が茂っているため、対応を検討したい。	県道市道	R2.9.1 R3.8.4	①昨年度同様に対象となる児童の保護者に通行経路と対策内容を伝え、通行経路の変更について説明する。 ②横断歩道の再塗装(対応済)。 ③横断旗の設置(過年度済)。		①泉小学校 ②③警察署	③		①	②	済				
14	9区・油川 コパン北側 通学班の道路横断場所(県道北杜八ヶ岳公園線)	下り坂のカーブのため、車のスピードが出やすい。登校時、通学のため横断する時に、見通しが悪く横断が危険。カーブミラーの設置も含め、再度対策を検討してほしい。	県道	R2.9.1 R3.8.4	①横断旗の設置(過年度済)。 ②横断歩道は滞留場所が確保されていないため、設置不可。 ③側溝蓋未設置区間への蓋設置を検討する。 ④蓋設置の実施に合わせ、横断場所の変更をする。		①②警察署 ③県(峡北支所) ④学校	①				④			③	

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【泉小学校】

〔立会者〕

■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表

■ 警察署

■ 道路管理者(□ 国土交通省

■ 山梨県

■ 北杜市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体	対策済み(～令和2年度)				対策予定令和3年度以降				経過観察
								学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
15	9区・石堂上 西井出8240-2493付近点滅信号(市道東井出・西井出線、市道大泉西井出44号線)	見通しが悪く横断が危険。下校時は暗いため、街灯の設置が必要であるため、検討してほしい。	市道	R2.9.1 R3.8.4	①防犯灯の設置について、地域要望があれば検討する。 ②児童の具体的な動線を確認する。 ③状況を確認しながら、通学路標示等の設置を検討する。		①市(大泉支所) ②学校 ③市(道路河川課)					②				① ③
16	9区 油川・石堂下・石堂上バス停付近 10区 大開下(石堂上)・大開中・下のバス停(県道北杜八ヶ岳公園線)	バスに乗る前、降りた後に県道28号を横断しなければならない。特に朝は通行量が多く、また急な坂のためスピードを出して通る車が多く危険である。また、歩道に段差がなく幅が狭いため、子どもが歩くのに危険。歩道の高さをつけること、幅を広げること、道路にペイントの表示、横断旗・看板・ガードレールの設置等を要望する。 ※昨年度一定の対応と回答をいただいているが、再度現地の状況を確認し、対策を検討していただきたい。	県道	R2.9.1 R3.8.4	①油川…横断歩道の再塗装(上申請済み)。 ②石堂下…バス停の移設を検討する。 ③石堂中…カーブミラーの設置。 ④石堂中…横断歩道の設置は見通し不良のため困難。 ⑤石堂上…横断歩道設置はカーブ付近であるため設置不可。バス停留所の変更を検討してほしい。 ⑥大開下…横断歩道設置は交通量が少ないため困難。 ⑦大開中…横断歩道設置は交通量が少ないため困難。 ⑧油川・石堂下・石堂中は横断旗設置(過年度済)。		②学校 ③市(大泉支所) ④⑤⑥⑦⑧(警察署)	⑧				①		③	②	
17	10区 大開中・大開上のバス停付近(県道北杜八ヶ岳公園線)	横断歩道があるが、表示が薄くなっている。大開中…カーブミラーの根元が錆びていて倒れる危険あり。大開上…道路標識の根元が折れていて傾いている。	県道	R2.9.1 R3.8.4	①大開中…撤去(過年度済)。 ②大開上…修繕を実施(過年度済)。 ③横断歩道の再塗装(過年度済)。		①市(大泉支所) ②③警察署		② ③	①						
18	レインボーライン富谷交差点(市道箕輪・小淵沢線、市道谷戸1号線)	直線道路で高速走行が多く、赤信号時の待機エリアが狭小。南北側信号時間の延長をお願いしたい。	市道	R2.9.1 R3.8.4	①歩行者待機場所及びびらーボール設置(過年度済)。 ②ウェアラブルカメラを設置し児童の通行を検証した結果、信号機の時間は問題ないことを確認した(対応済)。 ③滞留場所は確保済み。車道部と分離するよう外側線の設置をする。		①市(道路河川課) ②警察署 ③市(大泉支所)			①			③			
19	5～7区 県道608号線 大泉郵便局付近等 随所(県道長沢小淵沢線)	道路がくぼんでいる所に雨水が貯まり、歩道を歩行中、水飛沫がかかってしまう。道路のへこみの改修を要望する。	県道	R2.9.1 R3.8.4	①土砂撤去(過年度済)。 ②状況により舗装の修繕を行う。		県(峡北支所)		①				②			
20	1区・NO.1から山崎住宅へ向かう細い道(市道大泉西井出16号線)	スピードを出す車が多く危険であるため、対策を検討してほしい。	市道	R3.8.4	車両の通行状況を観察し、対策について検討する。		市(大泉支所)									●
21	3区・若林交差点(県道長沢小淵沢線)	横断歩道の表示が薄くなってきているため再塗装を要望する。	県道	R3.8.4	①横断歩道の再塗装(上申請済み)。 ②LED化を今後検討する。		①②警察署					① ②				
22	3区・あめみや食堂西側の県道(県道長沢小淵沢線)	途中で歩道がなくなり、児童が歩くのにとても危険なため、対策を検討してほしい。	県道	R3.8.4	①歩道設置について、地域全体の計画を確認し、地域からの承諾と要望があれば検討する。 ②横断歩道の再塗装(上申請済み)。		①県(峡北支所) ②警察署					②				①
23	5区・農協南150m先T字路付近(農道大泉谷戸18号線)	道路から田んぼへの高さが1.5mあり、下にコンクリートの水路があるので落ちると危険。ガードレールの設置を要望する。	農道	R3.8.4	①水路と反対側を歩くよう指導する。 ②学校側の指導と合わせ、必要があればグリーンベルトの設置を検討する。		①学校 ②市(農地整備課)				①					②
24	5区・学校グラウンド南側(西)の十字路(市道谷戸・西井出2号線)	登下校時に横断するが危険。停止線があるが消えかかっている。西側には停止線がないので追加を要望する。	市道	R3.8.4	①(南北方向の)一時停止の規制を上申する。 ②外側線・セブラの設置を行い、交差点を絞る。 ③停止線の再塗装をする。		①警察署 ②③市(道路河川課、大泉支所)						② ③			①
25	5区・谷戸城東側通学路(市道大泉谷戸9号線)	現在斜面落下防止フェンスが一部取り付けられているが、危険箇所を全体的に網羅していないため、設置の延長を希望する。	市道	R3.8.4	転落防止柵を設置する。		市(大泉支所)								●	
26	7区・浅川造園さんの四つ角(市道大泉谷戸34号線)	3方向を生け垣や壁に囲まれた見通しの悪い狭い路地。交差点のため車やバイク・自転車が進入してきても発見が遅くなり、歩行者も乗り物の運転者も双方が危ないため、対策を検討してほしい。	市道	R3.8.4	交差点中心部にある十字マークの再塗装をする。		市(大泉支所)								●	

	継続要望 19箇所
	新規要望 7箇所

要望箇所	26
内訳	
県道	10
市道	15
農道	1

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【白州小学校】 [立会者] ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者(□ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北杜市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体
2	白州町台ヶ原666-4番地付近 花水橋東詰と西詰以西の切り通し道路 (県道台ヶ原長坂線) (市道台ヶ原・白須2号線)	花水橋東詰と西詰以西の切り通し道路にできた交差点付近は見通しが悪く、児童の横断場所でもあるので横断歩道の設置を希望する。 昨年度の合同点検で検討していただいた結果、横断歩道の設置は困難であることから、その他の安全対策について再検討したい。	県道 市道	R1.10.8 R2.9.15 R3.7.29	①交差点前後に注意喚起の路面標示をする。 ②沿道の草刈りを実施する。		①②県(峡北支所)
3	国道20号(JA梨北白州支所)から竹宇地区までの道路 (県道駒ヶ岳公園線)	・道路沿いに歩道は確保されているが、道路との境目にある縁石が低いため危険を感じる。防護柵の設置を希望する。(特に白州中学校近く)	県道	R1.10.8 R2.9.15 R3.7.29	①道の駅、エプリの入口があり危険なため、多少遠回りであるが、横断歩道を使用してもらうよう指導(済)。 ②道路拡幅整備の事業化を検討する。		①白州小学校 ②県(峡北支所)
4	白州小学校周辺の道路 (市道白州白須17号線)	現在ある「白州小学校入口」の表示は小さくて破損している。標識を新しくし、通学路の標識も設置してほしい。	市道	R1.10.8 R3.7.29	標識の再設置を検討。		白州小学校、教育総務課
5	台ヶ原郵便局付近の通学路 (市道台ヶ原白須1号線)	観光シーズンになると、観光客や車の通行が増え、児童の歩行に影響がある。「通学路」の表示が離れた場所にあるが、東側にも設置してほしい。	市道	R1.10.8 R2.9.15 R3.7.29	①郵便局付近及び交差点付近に通学路が認識できるような標識又は路面標示をする。 ②外側線の再塗装をする。		①②市(道路河川課)
6	竹宇バス停までの道路 (市道白須2号線、市道白須4号線)	児童がバス停に行くまでに、車道脇を通っている。一部道が細く見通しが悪い場所があるので、その付近に「通学路」の標識やグリーンベルトを設置してほしい。	市道	R2.9.15 R3.7.29	①グリーンベルトの設置は、道路幅員や構造物の形状から困難。 ②外側線の再塗装と共に、歩行者と通行車面の分離策を検討する。		市(道路河川課)
7	白州町白須135-1付近 白州小学校南三叉路 (市道台ヶ原・白須2号線、市道白州台ヶ原12号線)	白州小学校前の道路が拡幅されたことに伴い、交通量の増加が予想される。台ヶ原方面から通学する児童はこの道を横断しなければならぬため、横断歩道の設置を希望する。	市道	R2.9.15 R3.7.29	①横断歩道の設置を上申する。 ②とび出し坊やの看板設置(設置は道路管理者に依頼)。(対策済み)	1カ所	①②警察署 ②市(白州支所)
8	①西村スクールバス停(白州横手4899) ②松原スクールバス停(白州鳥原2332-1)	バス停の小屋の老朽化が激しく、保護者から改修の要望が出されているため、対応を検討してほしい。	—	R3.7.29	①修繕を行う(対応済)。 ②修繕を行う(対応済)。		教育委員会
9	JA白州精米機付近の標識 (県道駒ヶ岳公園線)	標識が変な方を向いているため、修正をお願いしたい。	県道	R3.7.29	標識の補正(対応済)。		警察署
10	中学校下からJA白州交差点 (県道駒ヶ岳公園線)	速度制限の標識が1つしかないためか、スピードを出すダンプやトラックが多く危険を感じる。道路の拡幅改良等安全対策を検討してほしい。	県道	R3.7.29	道路拡幅整備の事業化を検討する。		県(峡北支所)

対策済み (~令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過 観察
学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
						②		
						① ②		
①								②
				●				
						① ②		
								②
						②済 ②済		①
								①済 ②済
						●済		
								●

	継続要望 7箇所
	新規要望 3箇所

要望箇所	10
内訳	
県道	4
市道	6
農業用水路	0

●通学路合同点検箇所一覧表

R3.7作成

【武川小学校】 [立会者] ■ 教育委員会 ■ 学校 □ PTA代表 ■ 警察署 ■ 道路管理者(□ 国土交通省 ■ 山梨県 ■ 北杜市)

番号	通学路における危険箇所・住所	通学路の状況・危険の内容	道路種別	合同点検	対策内容または点検・対策不実施理由	対策数量(m,本,基)	事業主体	対策済み(～令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過観察
								学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	
1	牧原交差点 (国道20号、県道横手・日野春停車場線)	道路に勾配があり、見通しが悪く、登校時は交通量も多い。押しボタンを押すと歩車分離信号になるような仕組みがあると児童も安全に交差点を渡ることが出来るため、対応を検討してほしい。	国道 県道		①信号を歩車分離式にするには、交通量が多く、渋滞を引き起こす可能性があることから、注意喚起看板を設置することとする。 ②国道から県道への右・左折に対して、注意喚起の路面標示等を実施する。 ③国道沿いの歩道へポラード等の設置をする。 ④国道を横断している児童に陸橋を渡るよう、通学経路変更をする。		①警察署 ②③国土省 ④学校					④	①	② ③		
2	武川小学校 校舎東側ロータリー出口の神社横 (市道武川牧原11号線)	道路に書かれている「止まれ」の白文字が消えかけていて、注意喚起になっていないので、書き直してほしい。	市道	R3.8.6	路面標示の再塗装を行う。(対策済)		市(武川支所)							●済		
3	武川小学校 校舎東側駐車場前道路(市道牧原・山高線)	道路両脇の白線がほとんど見えぬ。児童の通学路で、登校時は交通量も多いので、白線を引き直してほしい。	市道	R3.8.6	外側線の再塗装を行う。(対策済)		市(武川支所)							●済		
4	むかわの湯入り口前道路 (市道牧原1号線)	学校からむかわの湯へ渡る所に横断歩道がなく、見通しも悪いので、もう少し車に対する注意喚起のできるものを設置してほしい。	市道	R3.8.6	①横断旗の入替をする(対応済)。 ②とび出し坊やの看板設置(設置は道路管理者に依頼)。 ③横断歩道の設置を上申する。 ④減速マーキングと「児童横断注意」の路面標示をする(対策済み)。 ⑤通学経路の変更を検討する。		①②③警察署 ④⑤市(武川支所) ⑤学校					①済 ②済	②済 ④済	③ ⑤		
5	むかわの湯側道の側溝 (市道牧原1号線)	さくら団地から登校する児童や児童館(せせらぎ)へ行く児童が通る道で、雨が降ると側溝の水の量も増え、流れも急になるので、側溝蓋の設置を検討してほしい。	市道	R3.8.6	①農業用水路であり、蓋設置は困難。(地元水利組合において、降雨時に増水等が無いよう、今後も管理を行う)。 ②通学路については、地域ボランティアの方も含め検討した結果、通学路の変更は行わないこととするが、地域ボランティアの方の見守り強化をお願いする。(実施中)		①市(農地整備課) ②学校					②				
6	国道20号線日東樹脂工業前信号から三吹方面へ入った道路 (市道三吹・山高線)	上三吹から牧原方面へ渡るのに横断歩道がないので、注意が必要。注意喚起の看板はあるが分かりにくい。看板を大きくしたり、横断旗を設置するなど対策を検討してほしい。	市道	R3.8.6	①注意喚起看板の設置。(対策済) ②とび出し坊やの看板設置(設置は道路管理者に依頼)。(対策済み) ③信号から交差点までの間に「児童横断注意」、交差点より三吹側のカーブ手前に減速マーキングと「児童横断注意」の路面標示をする。(対策済)		①②警察署 ③市(武川支所)					①済 ②済	②済 ③済			

対策済み(～令和2年度)				対策予定 令和3年度以降				経過観察
学校	警察	道路	その他	学校	警察	道路	その他	

継続要望	0箇所
新規要望	6箇所

要望箇所	6
内訳	
国道	1
県道	1
市道	5
農業用水路	1